

和泉商工会議所会館貸し出しの基本方針（更新）

新型コロナウイルスの感染拡大に備える改正特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令されたことに伴い、「当所会館の貸し出し業務」については、下記の通り基本方針を定め、4月8日（水）より施行しています。つきましては、ご利用の皆様には、大変ご不便をおかけしますが、感染拡大防止の為、ご理解ご協力くださいますようお願い申し上げます。

1. 外部への貸し出しは行わない。
2. テナント使用については、感染予防対策を強化した上で、国の基本方針に基づき、各自対応頂く。

上記の基本方針は緊急事態宣言解除まで継続します。

令和2年5月1日

和泉商工会議所